中小企業者への融資
無担保、無保証人
制度を実施

新潟県信用保証協会が行なっている、中小企業者が金融機関より融資を受ける際の信用保証制度がありますが、六月一日から無担保、無保証人（小口特別）制度を実施することになりましたので概要をお知らせします。

対象となる者

。常時使用する従業員の数が五人（商業または工業を主たる事業とする事業者については二人）以下の法人および個人であって、特定事業を行なうものの医業を主たる事業とする法人であって、常時使用する従業員の数が五人以下のもの。

対象となる要件

。当該保証事業が信用保証協会に対する委託の申し込みの日前三カ年以上引き続き、当市内において同一の業種に属する事業を行なっていること。

。当該小企業者がその事業に係る所得税または法人税、事業税について信用保証協会に対する保証の委託の申し込みの日以前一カ年間において納期が到来した税額があるものであっ、かつ当該税額を完納していること。

保証料　日歩三厘

保証方法

。無担保、無保証人による保証

。合算三十万円以下であること。

既存の保証との関係

すでに保証を受けている場合は従来の小口保証を除き対象となりません。

秋葉学園開設
心身障害児に日曜保育を

市新潟病弱者育成会と新津市肢体不自由児父母の会の方々の熱意と、市社会福祉協議会の援助のもとに開設されたもので、当分の間第一、第三日曜日に保育を行なうことが決まりました。

この秋葉学園は、新津地区に居住する肢体不自由児父母の会員に対し民生委員より民生委員会に対し民生委員会に対する援助のもとに開設されたものであり、当分の間第一、第三日曜日に保育を行なうことが決まりました。

肢体不自由あるいは知恵遅れのため就学猶予を受けつ、または出席免除の児童にも入れないお子さまを対象に日曜保育をしようという試みが五月二日芽生えました。

三千余の老人が集る
老人クラブ連合会総会開く

第三回新津市老人クラブ連合会総会が、さる五月三十日第一小学校で六十二のクラブ約三千名の会員が集めて開かれました。

塚田知事、ほか来賓の祝辞につづいて議事のあと、NHKの電波の記念放送芸能会のモノマネや漫才を折り入って、ほか、ふくみ芸等、盛況裏に終了しました。

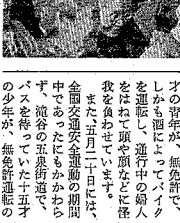

三時半、また来年を約して無事終了しました。

110番へすぐ通報
危険な運転者をみんなの力で一掃

市民の皆さんや運転手さんの協力で、新津警察内での交通事故は、昨年いますが、まだ無免許や酒よい運転などで大きな事故が発生しています。

五月十日は県の交通安全日であったにもかかわらず、新潟市で無免許運転のため二名が即死しました。

また、新津警管内でも、五月十日の新町の通りで二十四才の青年が、無免許でしかも酒によってバイクを運転し、通行中の婦人をはねて頭や顔などに怪我を負わせています。

また、五月二十日には、金曜交通安全運動の期間中であったにもかかわらず、流谷の五泉街道で、バスを待っていた五才の少年が、無免許運転のトラックにはねられて、ひん死の重傷を負わされました。（五月二十九日死亡）

事故は、起きてからでは間に合いません。

お互いに自分の身を守り、事故を防ぐために、

○乗ってはいけない。酒よい運転や無免許運転をしないようにまたこの様な運転をしている人や、むやみにスピードを出している人がありますので、危険な運転をしている人の家族に知らせてください。

○なお、この場合、届出人の秘密は厳守します。

○自動車運転者に規定以上の速度を遵守しないように協力してください。

○酒よい運転者は、事前に必ず消防署へ届け出なければなりません。消防署では、必要な事項を詳しく指示致明して間違いの起らないようにします。無届で取り扱うことのないようにしてください。

○無届取り扱いをしないで不安な場合は、誰でも匿名で結構ですから消防署へ連絡してください。

○すべて届出をして取り扱っている方は、消防署から指定された様式の様式を設けることを忘れないでください。

火災予防条例の解説②

科学、技術の進歩にともない社会生活の中に取り入れられる危険物は著しく増加し、これらの物品による災害事故は激増しています。危険物によって特に大きいので、これ物品を製造・貯蔵、取り扱い・販売・運搬する場合には、法令によって、規制が加えられているのも当然なことであります。この規制の範囲は年々拡大されていますので、うっかりしていて、まもまるという考えで守らないでいたりすると、万一その不の災害が発生したり勝発したりした場合自分だけですまされないばかりでなく、かりに災害にならなくても、近隣の人々に常に不安を与えることになります。

対象となる者

科学、技術の進歩にともない社会生活の中に取り入れられる危険物は著しく増加し、これらの物品による災害事故は激増しています。危険物によって特に大きいので、これ物品を製造・貯蔵、取り扱い・販売・運搬する場合には、法令によって、規制が加えられているのも当然なことであります。この規制の範囲は年々拡大されていますので、うっかりしていて、まもまるという考えで守らないでいたりすると、万一その不の災害が発生したり勝発したりした場合自分だけですまされないばかりでなく、かりに災害にならなくても、近隣の人々に常に不安を与えることになります。

発火しやすい危険物に注意
大丈夫か、貯蔵取り扱いは

消防法第十条で四十五種の品名が指定されておりこれらの物品で指定数量に達した取り扱う場合でも規制は受けます。

危険物等について

危険物については、金等の性状をもつ物、特殊可燃物を八種指定されており、

一　指定数量未満の危険物（一般家庭の消費）

二　危険物に準ずる発火性または引火性のある物品（特殊危険物といいますが、二十六種の化学品を指定しております。

三　物品そのものは格別危険はないが、火災の原因となるおそれのある危険物については以上指定数量未満の危険物（一般家庭の消費）

二　危険物に準ずる発火性または引火性のある物品（特殊危険物）

三　物品そのものは格別危険はないが、火災の原因となるおそれのある危険物

ます。またこの規定の適用は、第四十九条により罰金刑も定められています。

火災の発生

。発火しやすい危険物は拡がりやすく消し難いが、指定数量以下の品でも規制は受けます。

指定数量未満の危険物等

。危険物等については「市火災予防条例」の規定によって規制されます。火災予防条例が規制の対象は、「許可を受けて取り扱いを認められることになっている者」のみが取り扱いを認められることになっています。

火災予防条例

。火災危険物でわたくしたちの生活に関係の深いものをあげてみますと、ガソリン、原油、燈油、軽油、重油、アルコール類、生石灰その他化学品等であります。火災危険物の規制は、

火災の発生

。火災危険物でわたくしたちの生活に関係の深いものをあげてみますと、ガソリン、原油、燈油、軽油、重油、アルコール類、生石灰その他化学品等であります。